

重要事項説明書（情報公表システム取込様式）

Ver. 1.0

記入年月日	2022 年	7 月	1 日
記入者名	一般財団法人 シニアライフ振興財団		
所属・職名	一般財団法人 シニアライフ振興財団		
取込種別			
被災確認事業所番号	140092010213		

1 事業主体概要

種類	2 法人		
	※法人の場合、その種類	4 社団・財団	
名称	(ふりがな)	いっばんざいだんほうじん しにあらいふしんこうざいだん	
	一般財団法人 シニアライフ振興財団		
法人番号	法人番号有無	1 有	
	法人番号	9020005001280	
主たる事務所の所在地	〒	231 - 0021	
	神奈川県横浜市中区日本大通33番地 神奈川県住宅供給公社ビル9階		
連絡先	電話番号	045 - 664 - 4771	
	FAX番号	045 - 664 - 4777	
	メールアドレス	slf-honbu @ seniorlife.or.jp	
	ホームページ有無	1 有	
	ホームページアドレス	http://	www.seniorlife.or.jp/
代表者	氏名	藤巻 均	
	職名	理事長	
設立年月日	1988 年	10 月	17 日
主な実施事業	※別添1（別を実施する介護サービス一覧表）		

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	(ふりがな)	とれくおーれよこはまわかばだい		
	トレクオーレ横浜若葉台			
所在地	〒	241 - 0801		
	神奈川県横浜市旭区若葉台4-36-1			
所在地（建物名等）	トレクオーレ横浜若葉台			
市区町村コード	都道府県	神奈川県	市区町村	141003 横浜市
主な利用交通手段	最寄駅	JR横浜線「十日市場」 駅 相模鉄道線「三ツ境」		
	交通手段と所要時間	①JR横浜線「十日市場」 駅下車バス15分、 「地区公園」 下車220m（徒歩3分） ②相模鉄道線「三ツ境」 駅下車バス25分、 「地区公園」 下車220m（徒歩3分）		

連絡先	電話番号	045 - 922 - 0611
	FAX番号	045 - 922 - 0650
	メールアドレス	trecuore @ seniorlife.or.jp
	ホームページ有無	1 有
	ホームページアドレス	http:// www.seniorlife.or.jp/
管理者	氏名	増田 浩一
	職名	ホーム長
建物の竣工日		1999 年 9 月 30 日
有料老人ホーム事業の開始日		2000 年 5 月 11 日

(類型) 【表示事項】

類型	1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）		
1 又は2に該当する場合	介護保険事業者番号	1473200341	
	指定した自治体名	横浜市	
	事業所の指定日	2000 年	3 月 28 日
	指定の更新日(直近)	2020 年	4 月 1 日

3 建物概要

土地	敷地面積	2,190.00 m ²		
	所有関係	2 事業者が賃借する土地		
		2 事業者が賃借する土地の場合		
		賃貸の種別	1 通常借地契約	
		抵当権の有無	2 なし	
		契約期間	1 あり	
			開始	
			2022 年	4 月 1 日
		終了		
	2023 年	3 月 31 日		
契約の自動更新	1 あり			

建物	延床面積	全体	5,055.36 m ²			
		うち、老人ホーム部分	5,055.36 m ²			
	耐火構造	1 耐火建築物				
		3 その他の場合				
	構造	1 鉄骨鉄筋コンクリート造 6階建地下1階				
		4 その他の場合				
	所有関係	2 事業者が賃借する建物				
		2 事業者が賃借する建物の場合				
		賃貸の種類別	1 通常借家契約・定期借家契約			
		抵当権の有無	2 なし			
契約期間		1 あり				
		開始				
		2022 年	4 月	1 日		
終了						
2023 年	3 月	31 日				
契約の自動更新	1 あり					
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室（縁故者個室含む）				
		2 相部屋の場合あり				
		最小	人部屋			
		最大	人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分
	タイプ1	1 有	2 無	16.09 m ²	8 3	介護居室個室
	タイプ2	1 有	2 無	16.10 m ²	8 3	介護居室個室
	タイプ3	1 有	2 無	14.52 m ²	44 3	介護居室個室
	タイプ4	1 有	2 無	15.12 m ²	8 3	介護居室個室
	タイプ5	1 有	2 無	14.81 m ²	8 3	介護居室個室
タイプ6	1 有	2 無	14.23 m ²	8 3	介護居室個室	
タイプ7	1 有	2 無	14.06 m ²	4 3	介護居室個室	
タイプ8	1 有	2 無	15.15 m ²	4 3	介護居室個室	
タイプ9			m ²			
タイプ10			m ²			

共用施設	共用便所における 便房	14 ヲ所	うち男女別の対応が可能な便房	2 ヲ所
			うち車椅子等の対応が可能な便房	12 ヲ所
	共用浴室	2 ヲ所	個室	2 ヲ所
			大浴場	0 ヲ所
	共用浴室における 介護浴槽	2 ヲ所	チェアー浴	0 ヲ所
			リフト浴	1 ヲ所
			ストレッチャー浴	1 ヲ所
			その他	0 ヲ所
	食堂	1	あり	
	入居者や家族が利用できる調理設備	2	なし	
エレベーター	2	あり (ストレッチャー対応)		
消防用設備等	消火器	1	あり	
	自動火災報知設備	1	あり	
	火災通報設備	1	あり	
	スプリンクラー	1	あり	
	防火管理者	1	あり	
	防災計画	1	あり	
緊急通報装置等	居室	1	全ての居室あり	
	便所	1	全ての便所あり	
	浴室	1	全ての浴室あり	
	その他		安否確認の方法：頻度等 ケアスタッフが常駐し、原則1時間に1回巡回	
その他		危険区域の指定状況「無」		

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	「安心・自由・快適」の3つのところが「トレクオーレ横浜若葉台」での生活を通じて「喜び」のころになること。
サービスの提供内容に関する特色	<ul style="list-style-type: none"> ・介護、看護スタッフは共に24時間体制。 ・入居者3名に対し介護・看護スタッフ2名以上の体制。 ・栄養バランスを考えた食事に楽しさを提供する。
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	2 委託
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施、2 委託
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算	2	なし	
	生活機能向上連携加算	2	なし	
	個別機能訓練加算	1	あり	
	夜間看護体制加算	1	あり	
	若年性認知症入居者受入加算	2	なし	
	医療機関連携加算	1	あり	
	口腔衛生管理体制加算	1	あり	
	栄養スクリーニング加算	2	なし	
	退院・退所時連携加算	1	あり	
	看取り介護加算	1	あり	
	認知症専門ケア加算	(I)	2	なし
		(II)	2	なし
	サービス提供体制強化加算	(I)イ	1	あり
		(I)ロ	1	なし
		(II)	2	なし
		(III)	2	なし
	介護職員処遇改善加算	(I)	1	あり
		(II)	2	なし
		(III)	2	なし
		(IV)	2	なし
(V)		2	なし	
介護職員等特定処遇改善加算	(I)	1	あり	
	(II)	2	なし	
介護職員等ベースアップ等支援加算	1	あり		
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	1 あり			
	1 ありの場合			
	(介護・看護職員の配置率)	1.5 : 1		

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	<input type="radio"/>	救急車の手配	
	<input type="radio"/>	入退院の付き添い	
	<input type="radio"/>	通院介助	
	<input type="radio"/>	その他	入院中のお見舞い等
協力医療機関	1	名称	横浜旭中央総合病院
		住所	神奈川県横浜市旭区若葉台4-20-1
		診療科目	内科（一般内科・循環器内科他）、外科（呼吸器外科・整形外科・脳神経外科・皮膚科・耳鼻咽喉科他）
		協力科目	内科他
		協力内容	緊急診療・救急入院（病院が変更される場合もあります）等
	2	名称	横浜ほうゆう病院
		住所	神奈川県横浜市旭区金が谷644
		診療科目	精神科
		協力科目	精神科
		協力内容	緊急診療、医師の定期的派遣による健康相談
	3	名称	鷺沼診療所
		住所	神奈川県川崎市宮前区有馬1-22-16
		診療科目	内科
		協力科目	内科
		協力内容	訪問診療、医師の定期的派遣による健康相談
	4	名称	港北メディカルクリニック
住所		神奈川県横浜市都筑区大榎町3001-8	
診療科目		内科	
協力科目		内科	
協力内容		訪問診療、医師の定期的派遣による健康相談	
協力歯科 医療機関	1	名称	若葉台歯科医院
		住所	神奈川県横浜市旭区若葉台4-12-106
		協力内容	口腔ケア訪問指導（随時）
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可		一時介護室へ移る場合	
		介護居室へ移る場合	
	○	その他	専用居室の変更
判断基準の内容	<p>施設運営者は、入居者へ各種サービスを提供する上で必要があると認めた場合、又は入居者が他の入居者と共同生活を送る上で支障があると認めた場合は、専用居室を変更できます。その際、入居者及び家族の意見を聴くものとします。</p> <p>2 前項により専用居室の変更を行い、費用が発生した場合は、その負担割合等を施設運営者と入居者が協議して決めるものとします。</p> <p>3 入居者が、専用居室の変更を希望する場合は、理由を付した書面により施設運営者に申し出て、承諾を得なければなりません。</p> <p>4 前項により専用居室の変更を行い、費用が発生した場合は、入居者が負担するものとします。</p>		
手続きの内容	1	あり (入居者からの申出の場合、理由を付した書面が必用)	
追加的費用の有無	1	あり (入居者からの申出の場合、費用が発生したら入居者が負担)	
居室利用権の取扱い	2	なし	
前払金償却の調整の有無	2	なし	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	1	あり
	便所の変更	1	あり
	浴室の変更	1	あり
	洗面所の変更	1	あり
	台所の変更	1	あり
	その他の変更	2	なし
1		ありの場合	
		(変更内容)	

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	2	なし
	要支援の者	1	あり
	要介護の者	1	あり
留意事項	<p>認知症や身体上又は精神上的の障害があるために、常時介護を必要とされる方で、次に該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険による要支援・要介護認定を受けている方 ・常時医療機関において治療をする必要のない方 <p>他の入居者に感染する疾患のない方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常に顕著な生活環境上不適応行動が見られず、共同生活が営める方 ・健康保険に加入されている方 (又は加入されている方の扶養家族の方) 又は後期高齢者医療保険に加入されている方 ・保証人をたてられる方 		

契約解除の内容	(入居者による解除) 入居者の方が契約を解除しようとするときは、30日以上予告期間をもって解約届を提出していただきます。また、解約の日までに専用居室を明け渡していただきます。		
事業主体から解約を求める場合※19	解約条項	(施設からの契約解除) 事業者は以下の場合には利用者の意思を確認するとともに、利用者の家族等の意見を聴いたうえで、90日以上予告期間において利用契約を解除することができる。 ・利用者の行動が他の入居者等の生命に危害を及ぼす恐れがあり、かつ通常のサービス提供方法ではこれを防止することが出来ず、利用契約を将来にわたって継続することが社会通念上著しく困難であると考えられるとき。 ・利用者と事業者との信頼関係を著しく害するものであると判断したとき。	
	解約予告期間	3 ヶ月	
入居者からの解約予告期間	1 ヶ月		
体験入居の内容	1 あり		
	1 ありの場合	(内容)	期間：原則6泊7日 費用：ご本人 1泊につき16,500円（税込・3食付） 保証金20,000円（体験入居終了時に精算後返金） ご家族 1泊につき5,500円（税込・3食付）
入居定員	92 人		
その他	※19 入居契約の条項に沿って、解除の事由及び手続、予告期間等を正確に記入。		

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事務所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1	0	1
生活相談員	2	2	0	2
直接処遇職員	84	47	37	64.0
介護職員	68	44	24	59.0
看護職員	16	3	13	8.2
機能訓練指導員	5	1	4	
計画作成担当者	2	2	0	
栄養士	2	2	0	
調理員	14	3	11	
事務員	5	4	1	
その他職員	11	2	9	
1 週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				38.75 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
	常勤	非常勤	
社会福祉士			
介護福祉士	54	54	0
実務者研修の修了者	5	5	0
初任者研修の修了者	2	2	0
介護支援専門員	4	0	4

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
	常勤	非常勤	
看護師又は准看護師	16	3	13
理学療法士	3	1	2
作業療法士	1	0	1
言語聴覚士			
柔道整復師			
あん摩マッサージ指圧師	1	0	1
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(17 時 00 分 ~ 9 時 30 分)	
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	1 人	1 人
介護職員	8 人	8 人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場 合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	c 1.5 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算 職員数)	1.33 : 1
※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		
外部サービス利用型特定施設である有 料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の 場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		2 なし								
	業務に係る資格等		1 あり								
			1 ありの場合								
		資格等の名称		介護職員初任者研修修了							
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数		1	4	3	1						
前年度1年間の退職者数			4	9	1						
応業務に 従事した 人数 経験 年数に	1年未満	1	3	4	1			1			
	1年以上 3年未満		3	8	5			1	1		
	3年以上 5年未満		1	9	6						
	5年以上 10年未満	1	4	13	2					1	
	10年以上	1	2	10	10	2			2	1	
従業者の健康診断の実施状況			1 あり								

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】	4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択	
	<input type="checkbox"/>	全額前払い方式
	<input type="checkbox"/>	一部前払い・一部月払い方式
	<input checked="" type="checkbox"/>	月払い方式
年齢に応じた金額設定	2 なし	
要介護状態に応じた金額設定	2 なし	
入院等による不在時における 利用料金(月払い)の 取扱い	1 減額なし	
	3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合	
		不在期間が _____ 日以上
利用料金の 改定	条件	月額利用料金等について、消費者物価指数の動向や施設運営者が雇用する職員の人件費の動向等を勘案して、改定することができます。
	手続き	(1) 改定の内容と理由について運営懇談会で説明し、意見を聴く。 (2) 改定に当たっては、入居者及び保証人へ30日前までに通知する。

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度	要介護3		
	年齢	— 歳	— 歳	
居室の状況	床面積	— m ²	— m ²	
	便所	—	—	
	浴室	—	—	
	台所	—	—	
入居時点で必要な費用	前払金	— 円	— 円	
	敷金	— 円	— 円	
月額費用の合計		469,096 円	469,096 円	
家賃		46,000 円	46,000 円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用		— 円	
	介護保険外※2	食費	35,640 円	35,640 円
		管理費	216,856 円	216,856 円
		介護費用	154,000 円	154,000 円
		光熱水費	16,600 円	16,600 円
		その他	— 円	— 円

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。
 ※2 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	居室及び共用部の利用料
敷金	なし 家賃の カ月分
介護費用 ※ 介護保険サービスの自己負担額は含まない。	介護保険法に定める人員配置等週38.75時間換算で要介護者1.5名に対し常勤換算1名以上の職員体制の相当額で、介護保険給付及び利用者負担による収入によって賄えない額に充当する額
管理費	<p>【健康管理サービス】健康相談（随時）</p> <p>【日常生活サービス全般】洗濯（毎日）、クリーニング取次（随時）、買物代行（週1回）、官公庁手続（週1回）、郵便物、宅配物の取次（随時）</p> <p>【ハウスキーピングサービス】居室内の清掃等（毎日）</p> <p>【施設維持管理サービス】設備維持、防災、安全対策、環境美化サービス等</p> <p>【その他】協力医療機関への送迎車両の運行（必要時）</p>
食費	<p>35,640円</p> <p>・朝食270円 昼食378円 夕食432円 おやつ108円</p> <p>いずれも1食あたり税込（30日喫食した場合）</p> <p>※食費は、毎月の喫食分を精算してご請求します。</p> <p>（1日前までに欠食の申出があった場合には、返金します）</p> <p>・軽減税率（8%）の対象となる飲食料品の提供は、上記の「朝食・昼食・夕食・おやつ」の食費です。</p> <p>それ以外の飲食料品の提供については、軽減税率の対象となりません。</p>
光熱水費	居室及び共用部の光熱水費
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添 2
その他のサービス利用料	<p>実費・・・クリーニング業者へ出す洗濯、医療費、レクリエーション参加費、材料費、日用品、新聞購読等の費用等 2,750</p> <p>円/回・・・4回/週以上の入浴（3回/週までは介護サービスに含まれます。）</p> <p>1,100円/泊・・・専用居室でのエキストラベット使用料</p> <p>1,650円/30分・・・インターネットでの買物代行</p> <p>2,750円/時間・・・近隣地区以外の買物代行、旭区役所以外の官公庁手続、協力医療機関以外の通院・入院・退院時の付添いサービス等</p>

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料は、(介護報酬の単位×利用日数+口腔衛生管理体制加算+介護職員処遇改善加算 I +介護職員等特定処遇改善加算 I)×単価10.72円(横浜市の地域加算を含む)で計算。利用者負担分はその1割、2割または3割のいずれかとなります。 ・ 口腔衛生管理体制加算の単位数は30単位/月、介護職員処遇改善加算 I は月間の総単位数×8.2%、介護職員等特定処遇改善加算 I は月間の総単位数×1.8%、介護職員等ベースアップ等支援加算は月間の総単位数×1.5%となります。 (月間の総単位数=介護報酬の単位×利用日数+口腔衛生管理体制加算) ・ 介護報酬の単位には、サービス提供体制強化加算 I (22単位/日)を含みます。 ・ 要介護1～5の方の介護報酬の単位には、夜間看護体制加算(10単位/日)が加算されます。 ・ 退院・退所時連携加算は、要介護者の方で、31日以上入院からトレクオーレ横浜若葉台へ退院した場合、退院から30日以内に限り別途30単位/日が加算されます。 ・ 訪問診療を利用されている方を対象に医療機関連携加算が適用され、別途80単位/月が加算されます。 ・ 看取り介護加算は当施設で看取りケアを希望され、行った場合に最大45日で加算されます。 ・ 個別機能訓練加算は個別に作成した機能訓練計画書に基づき、計画的に機能訓練を実施した場合、別途12単位/日が加算されます。 ・ 利用料は、利用日数に応じて計算します。 ・ 利用料は、介護保険法等の見直しにより変更される場合があります。
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス(上乗せサービス)	<p>【健康管理サービス】24時間看護スタッフが常駐で健康チェックいたします。年2回の健康診断をご案内いたします。</p> <p>【介護サービス】別添1 介護サービス等の一覧表による要支援及び要介護者への人員過配置サービス(トレクオーレに係る、指定基準上の直接処遇職員数を超えた配置)</p>
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算出根拠		
想定居住期間 (償却年月数)		ヵ月
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)		円
初期償却率		%
返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了	
	入居後 3 月を超えた契約終了	
前払金の保全先	1 全国有料老人ホーム協会以外の場合	
	名称	

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	14 人
	女性	76 人
年齢別	65歳未満	0 人
	65歳以上75歳未満	1 人
	75歳以上85歳未満	3 人
	85歳以上	86 人
要介護度別	自立	0 人
	要支援1	0 人
	要支援2	0 人
	要介護1	0 人
	要介護2	11 人
	要介護3	25 人
	要介護4	42 人
	要介護5	12 人
入居期間別	6ヵ月未満	9 人
	6ヵ月以上1年未満	15 人
	1年以上5年未満	49 人
	5年以上10年未満	14 人
	10年以上15年未満	2 人
	15年以上	1 人

(入居者の属性)

平均年齢	93.41 歳
入居者数の合計	90 人
入居率※	97 %
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。	

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0 人
	社会福祉施設	0 人
	医療機関	0 人
	死亡	28 人
	その他	0 人
生前解約の状況	施設側の申し出	0 人 (解約事由の例)
	入居者側の申し出	0 人 (解約事由の例)

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口 1											
窓口の名称		トレクオーレ横浜若葉台 ホーム長 増田浩一 副ホーム長 花田ゆき乃、大木美香									
電話番号		045			-		922			- 0611	
対応している時間	平日	9	時	00	分	～	17	時	00	分	
	土曜	9	時	00	分	～	17	時	00	分	
	日曜・祝日	9	時	00	分	～	17	時	00	分	
定休日											
窓口 2											
窓口の名称		一般財団法人シニアライフ振興財団 運営支援本部									
電話番号		045			-		664			- 4771	
対応している時間	平日	9	時	00	分	～	17	時	00	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日		土・日・祝祭日、12月29日～1月3日									
窓口 3											
窓口の名称		神奈川県国民健康保険団体連合会 介護福祉部 介護保険課 介護苦情相談係									
電話番号		045			-		329			- 3447	
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	15	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日		土・日・祝祭日、年末年始									
窓口 4											
窓口の名称		横浜市 健康福祉局 高齢健康福祉部 高齢施設課 施設運営係									
電話番号		045			-		671			- 4117	
対応している時間	平日	8	時	45	分	～	17	時	15	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日		祝日・休日・12月29日から1月3日									
窓口 5											
窓口の名称											
電話番号					-					-	
対応している時間	平日		時		分	～		時		分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日											

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり
	1 ありの場合 その内容 事業活動包括保険 (東京海上日動火災保険株式会社)
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり
	1 ありの場合 その内容 事業者が、契約に基づくサービスを提供中に、自らの故意または過失によって万一事故が発生し、入居者の生命・身体・財産に損害が発生した場合、事業者は速やかに入居者に対して損害を賠償します。 ただし、入居者に過失がある場合には、賠償額を減ずることができるものとします。 なお、事業者は、自己の責に帰すべき事由がない場合、損害賠償責任を負いません。とりわけ以下に該当する場合には、事業者は損害賠償責任を免れます。 一 天災地変、火災、盗難、暴動等あるいは自由な外出中の事故などにより、入居者が損害を被った場合 二 入居者が、事業者によるサービスの実施に当たって必要な事項に関する聴取・確認に対して故意にこれを告げず、あるいは不実の告知を行ったことに起因して入居者に損害が発生した場合
事故対応及びその予防のための指針	1 あり

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 あり
	1 ありの場合 実施日 常時 結果の開示 1 あり
	2 なし
第三者による評価の実施状況	1 ありの場合 実施日 評価機関名称 結果の開示

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	2 入居希望者に交付
管理規程	2 入居希望者に交付
事業収支計画書	2 入居希望者に交付
財務諸表の要旨	2 入居希望者に交付
財務諸表の原本	2 入居希望者に交付

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	
	(開催頻度) 年 2 回	
	2 なしの場合	
提携ホームへの移行 【表示事項】	1 ありの場合	
	提携ホーム名	
	2 なし	
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項 に規定する届出	1 あり	
高齢者の居住の安定確保に関 する法律第5条第1項に規定 するサービス付き高齢者向け 住宅の登録	2 なし	
有料老人ホーム設置運営指導 方針「5. 規模及び構造設備」 に合致しない事項	2 なし	
	1 ありの場合	
	合致しない事項が ある場合の内容	
有料老人ホーム設置運営指導 指針の不適合事項	「6. 既存建築物等の 活用の場合等の特 例」への適合性	
不適合事項がある 場合の内容		

備考

【身元引受人等の条件及び義務等】保証人（身元引受人）を1人定めていただきます。保証人は、利用料の支払いについて、入居者と連帯して責任を負うことになります。また、入居者が介護や医療が必要となった場合に入居者の処遇等について相談させていただくほか、入居者の死亡により入居契約が終了したとき、または入居契約が解除されたときに、入居者をお引き取りいただくことになります。

【生活保護受給者の受入れ対応】 否

添付資料：別添1（別に実施する介護サービス一覧表）

別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ _____ 様

※ _____ 様

説明年月日 年 月 日

説明者署名 _____

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
＜居宅サービス＞					
訪問介護	1 有	らしく ライフケア 相模原南	相模原市		
訪問入浴介護	2 無				
訪問看護	2 無				
訪問リハビリテーション	2 無				
居宅療養管理指導	2 無				
通所介護	2 無				
通所リハビリテーション	2 無				
短期入所生活介護	2 無				
短期入所療養介護	2 無				
特定施設入居者生活介護	2 無				
福祉用具貸与	2 無				
特定福祉用具販売	2 無				
＜地域密着型サービス＞					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2 無				
夜間対応型訪問介護	2 無				
地域密着型通所介護	2 無				
認知症対応型通所介護	2 無				
小規模多機能型居宅介護	2 無				
認知症対応型共同生活介護	2 無				
地域密着型特定施設入居者生活介護	2 無				
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2 無				
看護小規模多機能型居宅介護	2 無				
居宅介護支援	1 有	らしく ライフプラ 相模原南	相模原市		
＜居宅介護予防サービス＞					
介護予防訪問入浴介護	2 無				
介護予防訪問看護	2 無				
介護予防訪問リハビリテーション	2 無				
介護予防居宅療養管理指導	2 無				
介護予防通所リハビリテーション	2 無				
介護予防短期入所生活介護	2 無				
介護予防短期入所療養介護	2 無				
介護予防特定施設入居者生活介護	2 無				
介護予防福祉用具貸与	2 無				
特定介護予防福祉用具販売	2 無				
＜地域密着型介護予防サービス＞					
介護予防認知症対応型通所介護	2 無				
介護予防小規模多機能型居宅介護	2 無				

別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
介護予防認知症対応型共同生活介護	2 無				
介護予防支援	2 無				
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設	2 無				
介護老人保健施設	2 無				
介護療養型医療施設	2 無				
介護医療院	2 無				
<介護予防・日常生活支援総合事業>					
訪問型サービス	2 無				
通所型サービス	1 有	ユソーレ相武台	相模原市		
その他生活支援サービス	2 無				

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						1 あり
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス (利用者一部負担 ※1)	個別の利用料金で、実施するサービス (利用者が全額負担)				備 考
				包含	都度	
				※2	※2	
介護サービス						
食事介助	1 あり	2 なし	○			
排泄介助・おむつ交換	1 あり	2 なし	○			
おむつ代		1 あり		○	実費	
入浴（一般浴）介助・清拭	1 あり	1 あり	○	○	・入浴2,750円/回 ・清拭1,650円/回	週4回以上。
特浴介助	1 あり	1 あり	○	○		
身辺介助（移動・着替え等）	1 あり	2 なし	○			
機能訓練	1 あり	1 あり	○			
通院介助	1 あり	1 あり	○	○	・スタッフ1人あたり2,750円/時間 ・交通費：実費	
生活サービス						
居室清掃	1 あり	2 なし	○			
リネン交換	1 あり	2 なし	○			
日常の洗濯	1 あり	1 あり	○	○	クリーニング代(実費)	
居室配膳・下膳	1 あり	2 なし	○			
入居者の嗜好に応じた特別な食事		1 あり		○	540円程度の加算	イベント小鉢540円。通常メニューに540円程度の加算で提供。
おやつ		1 あり		○		
理美容師による理美容サービス	1 あり	1 あり	○	○	月1回のシャンプー・カットは無料。上記以外は、料金(実費)をサービス提供者に支払い。	
買物代行	1 あり	1 あり	○	○	備考欄参照	週1回指定日以外のインターネット購入代行:1,650円/30分 店舗往訪:2,750円/時間
役所手続き代行	1 あり	1 あり	○	○	備考欄参照	※週1回指定日以外の代行2,750円/時間
金銭・貯金管理		1 あり	○			
健康管理サービス						
定期健康診断		1 あり	○			

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無							1 あり
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス (利用者一部負担 ※1)	個別の利用料金で、実施するサービス (利用者が全額負担)	包含			備考	
			※2	※2	※3		
健康相談	1 あり	1 あり	○				
生活指導・栄養指導	1 あり	1 あり	○				
服薬支援	1 あり	1 あり	○	○	実費 ※ 備考欄参照	<要支援・要介護者> 介護保険の居宅療養管理指導を利用。料金(実費)をサービス提供者に支払い。施設が提供するサービスではありません。	
生活リズムの記録 (排便・睡眠等)	1 あり	1 あり	○				
入退院時・入院中のサービス							
入退院時の同行	1 あり	1 あり	○	○	・スタッフ1人あたり 2,750円/時間 ・交通費：実費		
入院中の洗濯物交換 ・買い物	1 あり	1 あり	○			※ 協力医療機関に入院した場合のみ。	
入院中の見舞い訪問	1 あり	1 あり	○	○	・スタッフ1人あたり 2,750円/時間 ・交通費：実費		
※1：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割又は2割の利用者負担）。 ※2：「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額の利用料金に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。 ※3：都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。							